

左京地区地域ミーティング
(通算第71回)

開催日	平成27年2月19日(木)
開催時間	午後7時～午後8時30分
会場	左京地域ふれあい会館
参加者	44名



地 域 課 題	市 の 回 答
1. 緑地帯や公園での倒木や枯れ木の処理、また繁りすぎで見通しが悪い件について	1. 低木剪定を年1回、草刈作業を年2回実施している。現状調査を実施し、危険な倒木等の発見に努めている。地域の方といっしょに現地を調査して対応したい。
2. 地域イベントの広報手段としての、立て看板の設置について	2. 自治会が掲出される「立て看板」については、屋外広告物の規定が適用される。条例上、道路内及び道路内構造物(電柱、ガードレール、信号等)については取り付け禁止ある。具体的に要望していただければ実現できる方向で丁寧に相談に乗らせていただく。
3. 平城1号歩行者専用道(通称:赤道)の歩行者安全確保について	3. 市道中部第1055号線(通称:赤道)は、歩行者専用道路であるが、違法な通行が見受けられる。街路灯の周辺については、お知らせいただければ調査し、枝葉の撤去を実施する。樹木の根による道路のデコボコは、地図に記入の上、要望書をいただければ、調査して修理する。
4. 防犯ビデオの設置について	4. 防犯ビデオカメラの有効性とプライバシーの保護との調和を図ることが重要である。市から自治会への助成はないが、遵守事項もあるので設置が具体化した時に相談に乗らせていただく。
5. 地域と行政のパイプ役について	5. 奈良市では地域と行政を繋ぐ役割として新たに地域自治組織設立に向けて、市の自治連合会で協議して

<p>6. イベント時におけるレンタル食器の使用について</p> <p>7. クリーンセンターについて</p>	<p>もらっているところである。この組織は、コーディネーターが必要になるので、公民館の職員を活用も重要と考えられるので研究する。</p> <p>6. コストが高いのに、ご利用いただき有り難いことだと思う。この取り組みは山梨や京都でも積極的に行なわれている。奈良市でも取り組みを始めており、今後も推進する。</p> <p>7. クリーンセンター建設準備課において、生み出されたエネルギーの有効的な活用方法を研究している。候補地となっている東部地域での新しい技術やビジネスを取り入れて東部地域の活性化も進めたい。</p>
---	--